平成２８年度　事業計画書

平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日まで

（ＮＰＯ法人ＦＯＳＣ）

１　事業実施の方針

様々な理由で居住先なしや家庭に居ることができない困難を抱える子どもと女性のために宿泊施設・自立生活・居場所・相談・啓発・研究に関する事業を行い、子どもと女性の人権の擁護と福祉の増進に寄与する事業を今年度も実施していく。

(1)　特定非営利活動に係る事業

①暴力被害等の困難を抱える子どもと女性の宿泊施設運営や自立生活支援事業

・スタッフが常駐できる部屋を作るためにリフォームを行う。
・北九州市内各区役所子ども家庭相談コーナーや保護課、北九州市内各警察署からの受け入れ依頼と共に、福岡県女性相談所、福岡保護観察所北九州支部よりの委託も受け入れていく。
・施設ではフードバンクとの協定を結び食品を受け取り、安全に快適な生活が送れるようにしていく。
・施設を出るために必要な部屋や職探しに協力をして、自立に向けての相談を受けていく。
・施設利用後に当事者グループでのミーティング参加者が増えていることから、施設利用中に当事者グループを紹介していく。
・連携先となるべく社会資源の開拓を積極的に行っていく。

②暴力被害等の困難を抱える子どもと女性の居場所や相談などの救済活動事業

・相互支援グループである「ひだまり」「ひなたぼっこ」は、まとめ役の生活状況に合わせて、できる時にミーティングを開催していく。「ひととき」はミーティング開催がないことから、グループ終了を検討する。
・メール相談は相談員が４人で力を合わせて対応していく。助成金申請を行い、これまでの相談状況の報告書を作成する。
・保護観察所と協力をしている性犯罪加害者への啓発活動の終了に向けて準備を行う。

③子どもと女性の問題に関する啓発事業

・大学や専門学校、高校へのデートＤＶ予防教室と県教育施策である親子で学ぶ規範意識育成事業の非行防止教室は、これまで通りに出前講座を実施し、現在の内容を整理していく。
・県青少年課が主催する非行防止・ネット依存防止地域ミーティング講師登録で、性教育の内容を加える。

④子どもと女性の問題に関する研究事業

・メール相談に関して、助成金を取り調査研究ができるか検討をしていく。

(2)　その他の事業

なし

２　事業の実施に関する事項

(1)　特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事　業　内　容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額（千円）
困難を抱える子どもと女性の宿泊施設運営や自立生活支援事業	様々な理由により困難を抱える子どもと女性のために短期的な生活をする場所を設置し、自立生活に向けた支援を行う	通年	県内	役員、専門協力員、支援員10人	様々な理由により困難を抱える子どもと女性12人	1,300
困難を抱える子どもと女性の居場所や相談などの救済活動事業	居場所としての相互支援グループ窓口と支援。メール、面談などを通して、福祉や医療、法的なネットワークを通した相談を行う	各相互支援グループは年4回、相談は通年	事務所と県内公的施設	相談員と支援員7人	様々な理由により困難を抱える子どもと女性1000人	15
子どもと女性の問題に関する啓発事業	依頼を受けて若年者ＤＶ予防、非行予防、性教育等の講師を派遣する。	平成28年4月～平成29年3月	県内の学校	講師 2人	県内の中学、高校、専門学校、大学と保護者、教員等2000人	300
子どもと女性の問題に関する研究事業	メール相談に関して、調査研究を検討する。	平成28年4月～12月	事務所	役員と相談員7人	不特定多数	200

(2)　その他の事業

定款の事業名	事　業　内　容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額（千円）
物品の販売	なし					